

3 指定給水装置工事事業者の提出書類

申 請 ・ 届 出		提出が必要な申請・届出書・添付書類
指定給水装置工事事業者の指定を受けるとき 手数料 新規10,000円 更新5,000円		指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1号) 機械器具調書 誓約書(様式第2号) [法人の場合]定款又は寄付行為及び登記簿の謄本 [個人の場合]住民票の写し又は外国人登録証明書の写し
給水装置工事主任技術者を選任・解任したとき 【選任した日から2週間以内】		給水装置主任技術者選任・解任届出書(様式第6号) 免状のコピー
指定事項に変更があったとき 【変更の日から30日以内】	氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第4号) [法人の場合]定款又は寄付行為及び登記簿の謄本 [個人の場合]住民票の写し又は外国人登録証明書の写し
	法人にあっては、役員の氏名	指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第4号) 誓約書(様式第2号) 登記簿の謄本
	給水装置主任技術者の氏名又は免状の交付番号	指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第4号) 免状のコピー
給水装置工事の事業を廃止・休止・再開するとき。 【廃止・休止の日から30日以内】 【再開の日から10日以内】		指定給水装置工事事業者指定廃止・休止・再開届出書 (様式第5号)